

平成27年度 新規事業の概要

施策 / 事業	概要	資料1 ページ
がんの予防(たばこ対策)  喫煙対策実施状況調査	<p>概要 県のたばこ対策推進の基礎資料とするために平成26年度に実施。抽出した県内の事業所(国及び県の機関、市町村、教育機関、民営事業所、医療機関)に郵送、衛生管理者及び施設管理者に回答を求め、740事業所が回答。調査内容:喫煙者数、喫煙場所の数、喫煙対策の内容、今後の対策等調査は隔年実施。</p> <p>平成27年度の取組 喫煙対策実施状況調査結果を分析し、公表する。県民(事業所)への周知を通して喫煙対策を推進する。</p> <p>結果(速報値) 喫煙率:男性27.6%、女性7.8%(前回H24調査時 男性28.7%、女性8.4%) 男女とも30代の喫煙率が他の年代に比して高い(男性31.1%、女性9.1%)</p> <p>公表時期 平成27年7月末予定 研修会等 平成27年11月、平成28年1月実施予定</p>	5
がんの予防(感染起因がん) がんの教育・普及啓発  子宮頸がん検診受診率 向上モデル事業	<p>目的 女性スタッフによる子宮頸がんに係る講習会と子宮頸がん検診の機会を無料で提供することにより、検診の重要性を習得し今後の検診受診行動へと繋げる。また、すべて女性スタッフという好環境下での講習会と検診の実施による受診行動変容などの事業効果を検証し、市町村等に発信することで広く県民へのがん検診受診の啓発に繋げる。</p> <p>内容 大学生を対象とした講習会の開催と子宮頸がん検診の同時実施(委託)</p> <p>実施場所 大学 2箇所 対象 【講習会】大学生 【子宮頸がん検診】20歳以上の検診を希望する大学生</p>	7
がんの予防(感染起因がん)  ウイルス性肝炎患者等 重症化予防推進事業 * H26年9月から実施	<p>目的 保健所等の肝炎ウイルス検査で陽性となった者の受診勧奨や検査費用の助成等を行い、陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る。</p> <p>内容 肝炎ウイルス検査陽性者に対し、受診勧奨及びフォローアップ(年1回以上の定期的な状況確認)初回精密検査の費用助成 定期検査の費用助成(年2回、ただし非課税世帯に属する慢性肝炎・肝硬変・肝がん患者に限る)</p>	8
がんの予防(生活習慣改善)  県民栄養調査	<p>概要 平成26年度に、県民の健康状態及び栄養素等の摂取状況を把握し、県民の健康、食生活改善対策、食育等を推進する基礎資料とするために実施。</p> <p>平成27年度の取組 県民栄養調査の結果分析、報告書を作成し、関係機関・県民に周知する。</p> <p>【検討会】 目的 調査結果を有効に活用するために、集計・分析の内容や方法について検討を行い、各種計画指標の適切な評価を行うとともに、県民へのわかりやすい情報発信や優先度が高い施策の検討を行う。</p> <p>内容 県民栄養調査及び子どもの食生活状況調査の結果について、集計及び分析の内容や方法について妥当性の検討や優先すべき施策の検討などを行う。</p> <p>参加者 助言者:国立保健医療科学院 横山徹爾氏、集計・分析業務委託機関 山梨学院大学 松本晴美氏 山梨県教育委員会スポーツ健康課担当者、各保健所担当者、健康増進課担当者</p> <p>【報告書の作成及び県民への周知】 集計・分析結果は「県民栄養の現状」として報告書にまとめ、各関係機関に配付する。 県のホームページへの掲載、研修会(県主催の各種研修会、関係団体の研修会)、健やか山梨21推進大会、産官学連携の県民公開講座などで県民への周知を行う。</p>	13
がんの早期発見 がんの教育・普及啓発  子から親への メッセージ事業 【小学校6年生対象】	<p>目的 がんを早期発見するためには、がん検診の受診が重要であり、「山梨県がん対策推進計画」において受診率50%を目標としている。がん発生率の低い20～30歳代の親を持つ園児や、がんの発生率の高まる40～50代の親を持つ小学6年生に、がん検診の重要性を普及啓発する内容のメッセージカードを両親等へ贈り、受診率の向上を図る。</p> <p>内容 がん検診の受診について、子から親へメッセージカードを贈る。</p> <p>対象 保育園・幼稚園の園児及び小学校6年生 方法 県下の園・小学校に事業説明を行い、理解・協力が得られた園・小学校に対しメッセージカードを送付し実施。 事業効果測定のため保護者にはアンケートへの協力を依頼する。</p> <p>実施期間 平成27年9～10月</p>	15
がんの早期発見  ピロリ菌検査 実施状況調査	<p>目的 胃がん検診の評価等を実施するとともに、ピロリ菌の感染状況についてデータを集計・解析し、今後の胃がん対策の推進に役立てる。</p> <p>内容 県内の医療機関からデータを収集、集計・分析する。 (県医師会委託事業)</p> <p>対象 県内医療機関等</p>	18
がん医療の充実他  地域がん診療病院機能 強化事業費補助金	<p>目的 地域におけるがん診療の円滑な実施、質の高いがん医療の提供体制を確立するため、地域がん診療病院が実施する対象事業に対し補助をする。</p> <p>補助対象機関 地域がん診療病院(山梨厚生病院) 県内では現在一箇所</p> <p>補助内容 地域がん診療病院が実施する次の事業への補助 がん医療研修事業 がん相談支援事業 普及啓発・情報提供事業 在宅緩和ケア地域連携事業</p> <p>補助率 10/10(国補5/10)</p> <p>備考 「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針(平成26年1月10日付け、がん診療連携拠点病院等の整備について)において、地域がん診療病院は、「基本的に隣接する二次医療圏のがん診療連携拠点病院との連携を前提にグループとして指定することにより、がん診療連携拠点病院のない二次医療圏に1カ所整備するもの」とされた。 山梨厚生病院は、県立中央病院とグループ化することにより、H27.4.1～H31.3.31まで地域がん診療病院の指定を受けた。</p>	20
相談支援と情報提供  がん患者療養生活手帳 (わたしの手帳)	<p>概要 平成26年度に、がんと診断された患者のために、治療経過や療養に関することを集約できる自己管理手帳(わたしの手帳)を5種類(胃・大腸・肺・乳・肝)、計3,300部作成(NPO法人がんフォーラム山梨に作成業務委託)</p> <p>平成27年度の取組 配付協力が得られた医療機関・市町村・保健所等への送付、手帳の周知等普及啓発、配付状況の取りまとめ及び改訂に向けた準備</p>	24